

証券コード 6412
平成27年6月26日

株主のみなさまへ

東京都台東区東上野一丁目16番1号
株 式 会 社 平 和
代表取締役社長 嶺 井 勝 也

第47回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございますとお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第47回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項 1. 第47期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第47期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認され、第47期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき40円と決定いたしました。

これにより、中間配当金を加えました年間の配当金は、1株につき80円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認されました。

なお、定款一部変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p><u>(4) 次条に定める請求をする権利</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、<u>その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p>
<p>第10条～第27条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第28条 (現行どおり)</p>

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第29条～第35条 (条文省略)</p>	<p>第30条～第36条 (現行どおり)</p>
<p>(監査役の責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第37条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第37条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第38条～第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認され、監査役に江口雄一郎が選任され、就任いたしました。なお、江口雄一郎は社外監査役であります。

以 上

お知らせ

平成27年6月26日現在の当社役員の陣容は以下のとおりであります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長	嶺	井	勝	也
代表取締役副社長	諸	見	里	敏
取締役	池	本	泰	章
取締役	太	田		裕
取締役	宮	良	幹	男
取締役	吉	野	敏	男
取締役	中	田	勝	昌
取締役	提	箸		隆
取締役	勝	又	伸	樹
取締役	新	井	久	男
取締役	兼	次	民	喜
社外取締役	山	口	孝	太
常勤監査役	川	野	廣	二
社外監査役	佐	藤	武	志
社外監査役	遠	藤	明	哲
社外監査役	江	口	雄	一郎

(新任)

以上

期末配当金のお支払いについて

第47期期末配当金は、1株につき40円(税込)と決定されましたので、同封の「第47期期末配当金領収証」により、払渡しの期間(平成27年6月29日から同年7月31日まで)内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方と同様に「配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後に配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上